

## ■これまでの取り組み

- 旧大名小学校跡地は、地域におけるこれまでの地域活動や災害時の避難場所としての役割を担う場所であるとともに、様々な都市機能や交通拠点が集積する天神地区に隣接し、都心部の機能強化と魅力づくりを図る上で重要な役割を担う場所でもあります。
- このため、地域・学識経験者・行政関係者などで構成する検討委員会や市民意見募集での意見を踏まえ、跡地を活用したまちづくりの基本的な考え方を示す「旧大名小学校跡地まちづくり構想」を平成28年3月に策定しております。
- また、まちづくりのコンセプトや土地利用、事業手法、地区計画の方向性をとりまとめた「旧大名小学校跡地活用プラン」を平成29年3月に策定しております。

舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書【抜粋】（H22.2大名校区自治協議会、大名小PTA、福岡市）

### 《大名小学校跡地の取り扱い》

- ・現在の運動場と同等面積の広場を整備し、校区行事の場所や災害時の避難場所として利用する。
- ・歴史ある大名小学校の面影を残すため、校舎の一部を保存し、災害時の避難所や校区住民の交流の場としても利用できる多目的な空間を整備する。
- ・中央消防署大名出張所の配置換えにあわせ、大名公民館を移転改築する。

## ■地区の概要

### ＜旧大名小学校跡地＞

- 所在地：福岡市中央区大名2丁目6番11号 ○区域面積：約1.3ha
- 都市計画等 商業地域、防火地域（明治通りから30mまで）・準防火地域、容積率 約450%（明治通りから30mは600%・それ以外は400%）、建ぺい率80%

### ■位置図



### ◆旧大名小学校跡地のまちづくりの方向性

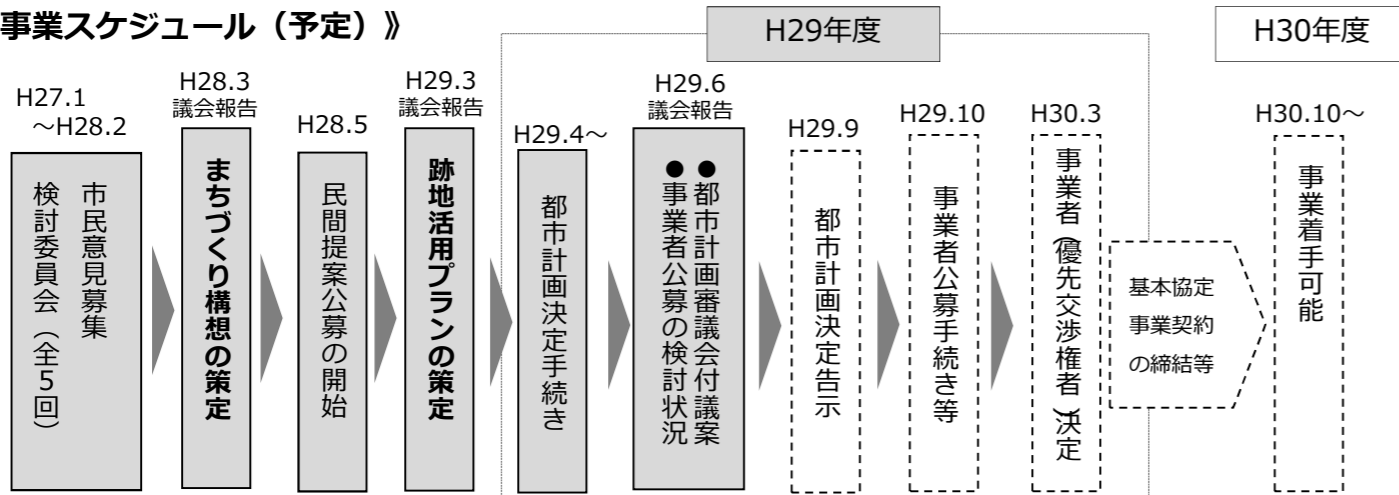


【旧大名小学校跡地に備える要素】

## ■今後の事業スケジュールについて

- 今回は、跡地活用プランを踏まえた地区計画の決定に向けた手続きを進めるものであり、地区計画決定後、事業者公募等を予定しております。

### 《事業スケジュール（予定）》



## ■地区計画の方向性

- 既存校舎を保存・活用するなど歴史の継承を図るほか、公共・公益的な機能（広場、多目的空間、公民館・老人いこいの家、消防分団車庫）の一体的な整備の誘導、並びに、多様な都市機能の導入や一体的空間の形成、高質で魅力的な場の創出等に向けた取り組みを誘導するため、地区計画の決定に向けた手続きを進めるものです。

## ■地区計画の概要

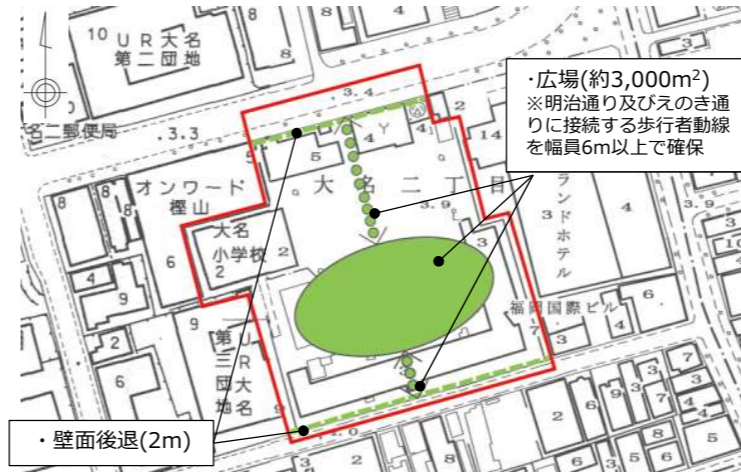
### （1）まちづくりのコンセプトや土地利用について、地区計画の目標及び方針に位置づけ

#### ＜地区計画の目標＞

- 既存校舎の一部保存・活用と公共・公益的な機能（広場、多目的空間、公民館・老人いこいの家、消防分団車庫）の一体的な整備を誘導するとともに、多様な都市機能を誘導

#### ＜土地利用の方針＞

- 地域特性を活かした歴史や文化、緑、賑わいをつなぐ場の創出
- 多様な人材・企業が集まり交流する新たな価値を生み出す場の創出
- 都市ブランドを高める高質で魅力的な場の創出



### （2）広場や歩行者ネットワーク、緑豊かな空間などの確保について、まちづくりのルールとして位置づけ

- 広場の確保と歩行者ネットワークの形成
- 建築物等の用途制限
- 壁面後退によるゆとりある歩行者環境の形成
- 緑化率による緑豊かな空間の形成 等

### （3）容積率インセンティブを活用し、まちづくりの取り組みを誘導

- ◎歴史、文化等の活用によるギャラリーの設置
- ◎多様な人材・企業の交流等に資する機能の導入（例）保育施設、創業支援・人材育成施設 など
- ◎都心機能を強化する機能の導入や連鎖型まちづくり（例）高質なオフィス、ハイクオリティホテル など
- ◎シンボリックなデザイン性に優れたビル
- ◎広場を含む多様な機能の一体的空間の形成
- ◎回遊動線沿い建物低層部の賑わい空間の設置
- ◎建築物の耐震性向上や環境負荷低減 等

#### 【凡例】

- ◎取り組みを誘導する項目

地区整備計画の概要	主要な公共施設	広場 約3,000㎡
	建築物等の用途制限	風俗営業施設、パチンコ・マージャン、工場用途（小規模なものは除く）等
	建築物の容積率の最高限度	550% ただし、地区計画の方針におけるまちづくりの取り組みに応じて250%の範囲内で上記に加算（最高限度 800%）
	壁面の位置の制限	2m
	建築物の形態又は意匠の制限	屋根、外壁等は周辺の環境との調和するよう形態・意匠及び色彩に配慮
	建築物の緑化率の最低限度	10%

## ■スケジュール(予定)

平成29年3月	第4分科会（原案縦覧報告）
平成29年4月4日～17日	都市計画原案の縦覧（縦覧者39名、意見書0通）
平成29年6月	第4委員会報告（都市計画審議会付議案）
平成29年7月3日～18日	都市計画案の縦覧（縦覧者29名、意見書0通）
平成29年8月	都市計画審議会に付議
平成29年9月	都市計画決定告示
平成29年12月	建築基準法に基づく条例化